

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	7 たくましい経済と良質な雇用を創出する	事業群主管所属	産業労働部雇用労働政策課
施策名	(4) 就業支援と良質な職場環境づくり	課(室)長名	井内 真人
事業群名	③ 働きがいのある魅力的な職場環境の整備	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 若者から高齢者、男性、女性の誰もが働きやすい良質な職場環境の実現を目指すため、雇用者の処遇改善や職場環境の改善などに取組む中小企業等を支援します。						(取組項目) i) 職場環境の改善				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 近年のワーク・ライフ・バランスに対する関心の高まりや、働きやすい魅力的な職場づくりのための支援等により、実績値が最終目標値(H32年度に71.3%)を上回ったため、平成30年度に上方修正を行った。企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進など職場環境の改善に向けた取組みは着実に進展してきており、令和元年度は目標を上回った。
	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合		目標値①	63.3%	65.3%	76%	78%	80%	80% (R2)	
			実績値②	60.6% (H26)	73.8%	74.5%	75.3%	79.2%	進捗状況	
		達成率②/①		116%	114%	99%	101%		順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
1	取組項目 i	誰もが働きやすい輝く企業推進事業費	R元-3				企業	Nびか認証の取得促進、Nびかカフェの開催、企業内推進員養成研修会、魅力ある職場づくり研修会の開催、テレワークセミナーの開催、職場環境づくりアドバイザー派遣及び九州・山口連携ワークライフバランス推進キャンペーン事業を実施した。	活動指標	研修等参加事業所数(社)	200	224	112%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を支援し、県内の優良企業を新たに25社認証した。また、14社が認証を更新し、そのうち3社が当初認証より上位での認証更新となり、累計86社を認証した。 ・魅力ある職場づくり研修会では、働き方改革関連法の施行を受け、残業時間の上限や有給休暇取得の義務化などに対応するための労務管理のポイントについての説明を新たに実施した。 ・アドバイザー派遣は、Nびか認証取得支援を目的に実施し、6社へ派遣を行い、4社の認証取得につながった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・研修会等の開催やアドバイザーの派遣により、「Nびか」認証取得につながる企業の開拓とともに、職場環境の改善が促進された。 	○
									成果指標	Nびか認証事業所数(社)	60	25	41%		
		雇用労働政策課		5,550	2,775	7,975	根拠法令	—		60					

2	取組項目 i	労働相談情報センター費	—	8,649	8,649	7,972	労働者・使用者等	長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	活動指標	休日・出張労働相談実施回数(回)	5	2	40%	●事業の成果 ・ワークライフバランスの推進など労働環境の改善により労働相談件数は減少傾向となっていたが、R2年3月以降は新型コロナウイルスの影響により増加傾向にある。 ・労働条件や労使関係のトラブルに対し、適切な助言等を行うことで労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図った。
				5,956	5,956	7,954				2		100%		
		雇用労働政策課		6,488	6,488	7,975	根拠法令		個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律	成果指標	労働相談件数(件)	800	730	
										800	607	75%		
				800										
3	取組項目 i	労働者福祉対策費	—	2,215	2,215	1,599	労働者等	労働者の福祉向上のため、勤労者福祉事業の支援を行った。	活動指標	労働者スポーツ大会及び研修の開催(回)	8	8	100%	●事業の成果 ・各スポーツ大会や研修会の開催を通して勤労者の福祉の増進を図った。
				2,215	2,215	1,590				8		125%		
		雇用労働政策課		2,376	2,376	1,595	根拠法令		—	成果指標	労働者スポーツ大会及び研修の参加人数	730	663	
				730						730	713	97%		
				730										
4	取組項目 i	労使関係安定指導費	—	3,576	3,576	7,972	企業	労働条件等実態調査を実施し、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	活動指標	調査の実施(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・県内事業所の労働環境の実態やその改善点が確認できた。 ・労働条件等実態調査の分析結果を事業所にフィードバックして参考・活用してもらった。
				4,112	4,112	7,954				1		100%		
		雇用労働政策課		4,752	4,752	7,975	根拠法令		—	成果指標	調査の回収率(%)	60	65	
				60						60	66	110%		
				60										
5	取組項目 i	テレワーク導入促進事業費	(R2補正) R2				企業	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、テレワーク導入環境を整備する県内中小企業に対して、テレワーク機器の導入・運用にかかる経費の助成を実施する。	活動指標	テレワーク導入助成金相談件数(件)				—
		雇用労働政策課		50,282	0	2,392	根拠法令		—	成果指標	テレワーク導入企業数(社)	200		
										100				
6	取組項目 i	緊急雇用創出事業	(R2補正) R2				企業	新型コロナウイルス感染の影響により、離職を余儀なくされた失業者に対して、緊急対策として短期の雇用機会を支援する。	活動指標	事業費執行額(千円)				—
		雇用労働政策課		740,058	0	2,392	根拠法令		—	成果指標	雇用創出人数(人)	740,058		
										419				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	職場環境の改善	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>Nびか認証については、各種研修会等による企業への周知・啓発やアドバイザー派遣による認証取得への支援等に加え、申請前に自己診断ができるようWeb申請システムの改修を行ったが、職場環境づくりアドバイザーの派遣先事業所からの認証取得を20社と想定していたが4社の認証となったこと、また魅力ある職場づくり研修会など研修会等に参加した事業所等に対する認証取得の働きかけが十分でなかったことから、新規認証企業数は25社にとどまっている。引き続き職場環境の改善に向けた取組みを推進するためには、Nびかの審査項目の分析や見直しを行うとともに、企業等にさらなる意識改革を働きかける必要がある。</p> <p>労働相談については、電話や面談に加え、メールでの受付による相談対応を実施している。相談内容については、職場の人間関係に関する相談が前年に比べ47件増となり丁寧な対応が必要となっている。また、新型コロナの影響により3月以後労働相談は増加傾向にあり、解雇など深刻な問題を抱える相談が増えてきている。(3月～7月相談件数 R1:254件→R2:381件)</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>誰もが働きやすい魅力的な職場環境の実現に向けて、Nびかの認証取得に取組むことで職場環境の見直しが図られることから、取得促進のための取組みを引き続き実施する。研修会等に参加した事業所に対して、Nびか自己チェックの誘導など働きかけを行い、認証取得を促す。また、先行事例として、Nびか認証企業を県広報媒体などへ掲載し、取組事例などを紹介して周知することにより、今後の認証拡大につなげる。さらに経済団体と連携して、これまでNびかの認証が少ない業種や小規模の事業所などに対して認証取得促進のための普及・啓発を行う。</p> <p>労働相談については、「働き方改革関連法」の施行や新型コロナの影響による労働問題に対して適切に対応するため、国の支援制度や働き方改革関連法など新たな制度の知識習得による相談員のスキルアップを図るとともに、引き続き丁寧な対応を行っていく。また、各種広報媒体を活用し、労働相談情報センターの周知を図る。なお、3月4日に新型コロナ相談窓口を開設しており、新型コロナに関する労働相談に対応している。</p>
---	---------	---	---

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容		令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		事務事業名 所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目1	誰もが働きやすい輝く企業推進事業費	Nびかの審査項目を見直し、業種や企業規模に関わらず、働きやすい職場環境づくりに取組む企業の更なる取得促進を図る。	⑨	Nびか企業のさらなる拡大やランクアップのため、各施策の利用者の増加策やアンケート結果の施策への反映等、効果を見極めながら、より効果的に事業を実施していく。	改善
		雇用労働政策課				
2		労働相談情報センター費	労働環境改善に関する労働相談に対し、関係する法知識や他の相談機関の情報等を提供し、相談者のおかれている現状を踏まえた専門的で具体的な助言を行う。	⑨	新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化により、解雇など深刻な問題を抱える相談者が増えており、雇用の維持を図るための助成金の活用など状況に応じ適切な助言を行う。	現状維持
		雇用労働政策課				
3		労働者福祉対策費	-	⑥	研修・啓発事業、相談事業、スポーツ・文化活動事業、調査・研究事業など、参加者が増えてきているため、さらに内容が充実するように団体の主体的な取組を促進する。	現状維持
		雇用労働政策課				
4	労使関係安定指導費	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、在宅勤務及びモバイルワークに関する調査項目を追加した。	⑨	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、調査項目の見直しを適宜進める。	現状維持	
	雇用労働政策課					
5	テレワーク導入促進事業費	R2新規	⑨	県内企業のテレワーク導入状況やテレワーク導入助成金の活用状況、新型コロナウイルスの感染状況などを見て令和3年度も支援を続けていく必要があるか検討する。	終了	
	雇用労働政策課					
6	緊急雇用創出事業	R2新規	⑨	新型コロナウイルス感染の影響により離職を余儀なくされた失業者に対する、緊急対策として短期の雇用機会の創出を図るものであることから、今後の状況等をふまえ支援の実施について検討する。	終了	
	雇用労働政策課					

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点